

令和8年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案)

区分	件名	概要																								
		<table border="1"> <tr> <td>予算案</td><td>19件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>条例案</td><td>18件</td><td></td> </tr> <tr> <td>その他議案</td><td>12件</td><td></td> </tr> <tr> <td>認定件</td><td>6件</td><td></td> </tr> <tr> <td>報告件</td><td>6件</td><td></td> </tr> <tr> <td>提出件</td><td>55件</td><td></td> </tr> <tr> <td>計</td><td>55件</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>議案49件</td> </tr> </table>	予算案	19件		条例案	18件		その他議案	12件		認定件	6件		報告件	6件		提出件	55件		計	55件				議案49件
予算案	19件																									
条例案	18件																									
その他議案	12件																									
認定件	6件																									
報告件	6件																									
提出件	55件																									
計	55件																									
		議案49件																								
◎予算 総務部 (19件)	【議案第 2 号】令和7年度三重県一般会計補正予算(第10号) (国の令和7年度補正予算に対応して、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や、介護事業所、農畜水産業者、中小企業などに対する支援を実施するとともに、令和7年9月の大震災により被害を受けた県内小規模事業者や福祉施設等への復旧支援について早期の対応を行うための補正予算。補正額 約190億円)																									
	【議案第 3 号】令和7年度三重県水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約7億円)																									
	【議案第 4 号】令和7年度三重県病院事業会計補正予算(第3号) (補正額 約4千万円)																									
	【議案第 5 号】令和8年度三重県一般会計予算 (予算額 約8,929億円)																									
	【議案第 6 号】令和8年度三重県県債管理特別会計予算 (予算額 約1,661億円)																									
	【議案第 7 号】令和8年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算 (予算額 約17億円)																									
	【議案第 8 号】令和8年度三重県国民健康保険事業特別会計予算 (予算額 約1,474億円)																									
	【議案第 9 号】令和8年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約3億円)																									
	【議案第 10 号】令和8年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算 (予算額 約28億円)																									
	【議案第 11 号】令和8年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算 (予算額 約5千万円)																									
	【議案第 12 号】令和8年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算 (予算額 約4億円)																									

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	<p>【議案第 13 号】令和8年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約5億円)</p> <p>【議案第 14 号】令和8年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約2億円)</p> <p>【議案第 15 号】令和8年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算 (予算額 約4億円)</p> <p>【議案第 16 号】令和8年度三重県港湾整備事業特別会計予算 (予算額 約1億円)</p> <p>【議案第 17 号】令和8年度三重県水道事業会計予算 (予算額 約207億円)</p> <p>【議案第 18 号】令和8年度三重県工業用水道事業会計予算 (予算額 約153億円)</p> <p>【議案第 19 号】令和8年度三重県病院事業会計予算 (予算額 約76億円)</p> <p>【議案第 20 号】令和8年度三重県流域下水道事業会計予算 (予算額 約278億円)</p>	

区分	件名	概要
◎条例案 (18件) 農林水産部	【議案第 21 号】 三重県県行造林Jークレジット基金条例案	<p>県行造林に由来するJークレジットの販売収入を活用し、県行造林の健全な運営をはじめとする森林資源の造成及び林野の保全に要する経費の財源に充てるため、三重県県行造林Jークレジット基金を設置するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(制定内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の設置、定義、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用及び委任について規定する。
教育委員会	【議案第 22 号】 三重県高等学校等教育改革促進基金条例案	<p>県立の高等学校等における教育改革の推進のための事業に要する経費の財源に充てるため、三重県高等学校等教育改革促進基金を設置するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(制定内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用及び委任について規定する。
子ども・福祉部	【議案第 23 号】 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	<p>児童福祉法等の一部を改正する法律の施行等に鑑み、関係条例の規定を整備するものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に掲げる条例において、保育士の定義に地域限定保育士を加える。 <ul style="list-style-type: none"> ① 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例 ② 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ③ 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ④ 三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ⑤ 三重県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
県土整備部	【議案第 24 号】 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものである。</p> <p>(令和8年8月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法の規定による開発行為の許可を受けた工事が、宅地造成及び特定盛土等規制法の規定による許可を受けたものとみなされる場合の同法に基づく中間検査、定期の報告等の事務を、四日市市及び桑名市が処理することとする。

＜参考＞

- ・令和7年5月26日から、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域(宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域)を県内全域に指定した。
 - ・みなし許可案件の窓口が都市計画法の開発許可権限を有する市と県にまたがっているため、権限移譲することで、窓口を一本化することができる。
- ※都市計画法の開発許可権限を有する市は、桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市の5市。その内、協議が整った2市について、権限移譲する。

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>【議案第 25 号】 三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案</p>	行政手続における利便性の向上及び事務の効率化を図るために、添付書面等の省略についての規定を整備するものである。 (令和8年4月1日から施行)
総務部	<p>【議案第 26 号】 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>令和7年12月16日付けの三重県特別職報酬等審議会の答申等に鑑み、特別職に属する職員等の給料及び報酬の額の改定を行うものである。</p> <p>(令和8年4月1日(一部同年10月1日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 次に掲げる特別職に属する職員の給料の額を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知事 月額133万4千円(現行130万円) ② 副知事 月額105万2千円(現行102万5千円) ③ 教育長 月額84万2千円(現行82万1千円)の範囲内 ④ 常勤の人事委員会委員 月額69万円(現行67万3千円)の範囲内 ⑤ 常勤の監査委員 月額69万円(現行67万3千円)の範囲内 ⑥ 公営企業管理者 月額84万2千円(現行82万1千円)の範囲内 <p>(2) 特別職に属する非常勤職員の報酬の額を改定する。</p>
	<p>○参考</p> <p>○知事の給料月額の改定については、職員の不適切な事務処理事案や不祥事が多数発生したことに鑑み、改定時期を半年遅らせ、令和8年10月1日施行とするものである。</p>	
医療保健部	<p>【議案第 27 号】 三重県国民健康保険条例の一部を改正する条例案</p>	<p>国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部改正に鑑み、子ども・子育て支援納付金に係る規定を整備するものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p>
医療保健部	<p>【議案第 28 号】 三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案</p>	<p>前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に鑑み、拠出率の規定等を整備するものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 基礎財政安定化基金拠出率(現行:財政安定化基金拠出率)を「0」(現行:10万分の41)とする。</p> <p>(2) 子ども・子育て支援納付金財政安定化基金拠出率として条例で定める拠出率を「0」とする。</p> <p>(3) その他規定を整理する。</p>
医療保健部 子ども・福祉部 県土整備部	<p>【議案第 29 号】 三重県手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>児童福祉法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。</p> <p>(令和8年4月1日(一部同年5月1日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 児童福祉法の一部改正に鑑み、地域限定保育士試験手数料等を新設する。</p> <p>(2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正等に伴い、規定を整理する。</p> <p>(3) マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に鑑み、要除却等認定マンションの建替え等に係るマンションの容積率又は各部分の高さの特例許可申請手数料についての規定を整備する。</p>

区分	件名	概要
総務部	【議案第30号】 三重県県税条例等の一部を改正する条例案	公益信託に関する法律の施行等に鑑み、公益信託に関する規定を整備するものである。 (令和9年1月1日及び令和8年4月1日から施行)
医療保健部	【議案第31号】 三重県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例案	食品衛生法施行規則の一部改正に鑑み、営業施設基準の規定を整備するものである。 (令和8年4月1日から施行) (主な改正内容) <ul style="list-style-type: none">全自動調理機により調理された食品を販売する飲食店営業に係る営業施設基準を追加する。
環境生活部	【議案第32号】 三重県環境影響評価条例の一部を改正する条例案	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部改正等に鑑み、知事が意見を述べる場合の手続の規定等を整備するものである。 (令和8年4月1日(一部環境影響評価法の一部を改正する法律の施行の日)から施行) (改正内容) <ol style="list-style-type: none">海洋環境等調査方法書の案について環境大臣から意見を求められた場合には、知事は三重県環境影響評価委員会の意見を聴くこととする。その他規定を整備する。
<p><参考></p> <p>○【改正前】海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 【改正後】海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律 (海洋環境等調査方法書の作成等) 第11条 環境大臣は、海洋環境等調査を行おうとするときは、次に掲げる事項を記載した海洋環境等調査方法書を作成するものとする。 2~5 (略) 6 環境大臣は、海洋環境等調査方法書の案を作成したときは、環境省令で定めるところにより、当該海洋再生可能エネルギー発電事業の実施による影響を受ける範囲であると認められる地域を管轄する都道府県知事及び市町村長(特別区の区長を含む。)に対し、環境保全意見を求めるものとする。この場合において、第四項の規定による環境保全意見の表明があったときは、同項の期間満了後、当該都道府県知事及び市町村長に対し、その意見書の写しを送付するものとする。 7~10 (略)</p>		
農林水産部	【議案第33号】 三重県卸売市場条例の一部を改正する条例案	卸売市場法の一部改正に鑑み、手数料に関する経過措置の規定を整備するものである。 (公布の日から施行) (改正内容) <ul style="list-style-type: none">現に知事の認定を受けている地方卸売市場については、卸売市場法の一部改正に伴う認定事項の変更に係る認定申請手数料を徴収しないこととする。
<p><参考></p> <p>(改正理由) 「卸売市場法」の一部改正に鑑み、手数料に関する経過措置についての規定を整備する必要がある。 (改正内容) 「卸売市場法」の一部改正に鑑み、飲食料品を扱う地方卸売市場開設者は、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律(食品等持続的供給法)」で規定する事項の公表が課されるため、各卸売市場の業務規程を変更する必要がある。業務規程を変更する場合、申請手数料を県に納めることとなっているが、当事項にかかる変更に限っては、国の法改正によるもので、開設者の責によらないため、申請手数料を免除する規定を整備する。</p>		

区分	件名	概要																											
農林水産部 つづき	【議案第 34 号】 三重県地方卸売市場条例の一部を改正する条例案	<p>卸売市場法の一部改正に鑑み、公表に関する規定を整備するものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三重県地方卸売市場の指定管理者は、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律で規定する事項を公表しなければならないこととする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><参考></p> <p>(改正理由) 「卸売市場法」の一部改正(令和8年4月1日施行)に鑑み、「食品等持続的供給法」で規定する事項の公表に関する規定を整備する必要がある。</p> <p>(改正内容) 「三重県地方卸売市場条例」は、県が開設する三重県地方卸売市場の業務規程にあたることから、「食品等持続的供給法」で規定する事項の公表が課されることに対応する条項を、新たに規定する。</p> </div>																											
教育委員会	【議案第 35 号】 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案	<p>令和8年度における公立学校の児童生徒数の増減による教職員定数の変動等に伴い、公立学校職員の定数の改正を行うものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校職員の定数を改正する。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: right;">現行</th> <th style="text-align: right;">改正後</th> <th style="text-align: right;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">県立学校 中学校</td> <td style="text-align: right;">16人</td> <td style="text-align: right;">17人</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高等学校</td> <td style="text-align: right;">3,111人</td> <td style="text-align: right;">3,093人</td> <td style="text-align: right;">△18人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">特別支援学校</td> <td style="text-align: right;">1,315人</td> <td style="text-align: right;">1,327人</td> <td style="text-align: right;">12人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">市町立学校 小学校</td> <td style="text-align: right;">6,698人</td> <td style="text-align: right;">6,586人</td> <td style="text-align: right;">△112人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中学校</td> <td style="text-align: right;">3,707人</td> <td style="text-align: right;">3,739人</td> <td style="text-align: right;">32人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,847人</td> <td style="text-align: right;">14,762人</td> <td style="text-align: right;">△85人</td> </tr> </tbody> </table>	現行	改正後	増減	県立学校 中学校	16人	17人	1人	高等学校	3,111人	3,093人	△18人	特別支援学校	1,315人	1,327人	12人	市町立学校 小学校	6,698人	6,586人	△112人	中学校	3,707人	3,739人	32人	合計	14,847人	14,762人	△85人
現行	改正後	増減																											
県立学校 中学校	16人	17人	1人																										
高等学校	3,111人	3,093人	△18人																										
特別支援学校	1,315人	1,327人	12人																										
市町立学校 小学校	6,698人	6,586人	△112人																										
中学校	3,707人	3,739人	32人																										
合計	14,847人	14,762人	△85人																										
教育委員会	【議案第 36 号】 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案	<p>県立高等学校の授業料の納付制度並びに配置及び規模の適正化を図るため、授業料の納付時期並びに名称、位置及び設置課程に関する規定を整備するものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業料の納付を猶予することができる規定を整備する。 三重県立南伊勢高等学校の位置を変更し、同校度会分校を廃止する。 																											
病院事業庁	【議案第 37 号】 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案	<p>所要経費の変動等に鑑み、県立病院における使用料及び手数料の額を改定するものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書料及び死体検案料の額を改定する。 																											
企業庁	【議案第 38 号】 三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案	<p>工業用水道事業の円滑な維持運営を図るため、工業用水の基本料金等の単価を改定するものである。</p> <p>(令和8年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北伊勢工業用水道及び松阪工業用水道の基本料金、使用料金及び超過料金の単価を改定する。 																											

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (12件)		
総務部	<p>【議案第 39 号】 包括外部監査契約について</p> <p>○ 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告</p> <p>○ 契約の始期 令和8年4月1日</p> <p>○ 契約金額 11,706,640円を上限とする額</p> <p>○ 契約の相手方 大島 嘉秋:公認会計士</p>	
農林水産部	<p>【議案第 40 号】 国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について</p>	<p>平成26年度から農林水産省が行った国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、土地改良法第90条第9項の規定により、市町の負担金を徴収するものである。</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部 つづき	【議案第 41 号】 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について	令和8年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
県土整備部	【議案第 42 号】 土木関係建設事業に対する市町の負担について	令和8年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。

区 分	件 名	概 要
警察本部	【議案第 43 号】 工事請負契約について	<p>ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事</p> <p>○施工場所 津市栄町一丁目100番地ほか ○契約金額 587,400,000円 ○契約方法 一般競争入札 ○請負者住所氏名 愛知県名古屋市中区錦一丁目17番1号 NECネットエスアイ株式会社中日本支社 支社長 山本 朗 電気通信工事一式 ヘリコプターテレビシステム地上設備機器の更新 (設置場所) 三重県警察本部 交通管制センター 無線中継所4か所 三重県庁</p> <p>○工事内容</p>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【議案第 44 号】 工事請負契約について	<p>松阪あゆみ特別支援学校新館棟ほか建築工事</p> <p>○ 場所 松阪市久保町1846-195ほか</p> <p>○ 契約金額 1,357,400,000円</p> <p>○ 契約方法 一般競争入札</p> <p>○ 請負者住所氏名 松阪市中央町306-1 北村組・丸亀産業特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社北村組 取締役社長 北村 浩文</p> <p>○ 工事の概要 建築工事 新館棟 RC造 3階建 延べ面積3,132.00m²(新築) 渡り廊下 RC造 2階建 延べ面積81.48m²(新築) カーポート S造 平屋建 延べ面積40.52m²(新築) バス乗降場 S造 平屋建 建築面積96.00m²(新築) 本館棟 RC造一部S造 3階建 延べ面積6,029.19m² (増築、内部改修) 上記に係る建築工事一式</p>

区 分	件 名	概 要										
県土整備部	【議案第 45 号】 工事請負契約の変更について	<p>一般国道311号(新鹿工区)道路改良(新鹿逢神トンネル(仮称))工事</p> <table> <tr> <td>○ 場所</td> <td>熊野市新鹿町 地内</td> </tr> <tr> <td>○ 契約金額</td> <td>変更前 2,498,100,000円 変更後 2,500,138,300円</td> </tr> <tr> <td>○ 契約方法</td> <td>随意契約</td> </tr> <tr> <td>○ 請負者住所氏名</td> <td>津市大倉19番1号 日本土建・井本・宝龍特定建設工事 共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 賴一</td> </tr> <tr> <td>○ 工事の概要</td> <td>施工延長 L=540.0m 幅員 W=5.5(8.50)m トンネル工 L=493.0m 内空断面積 A=45.6m² 掘削工(NATM(発破掘削)工法) V=27,600 m³ 覆工コンクリート工 V=3,960 m³ インバート工 V=583 m³ 舗装工 A=3,378 m² 坑門工 N=1式</td> </tr> </table>	○ 場所	熊野市新鹿町 地内	○ 契約金額	変更前 2,498,100,000円 変更後 2,500,138,300円	○ 契約方法	随意契約	○ 請負者住所氏名	津市大倉19番1号 日本土建・井本・宝龍特定建設工事 共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 賴一	○ 工事の概要	施工延長 L=540.0m 幅員 W=5.5(8.50)m トンネル工 L=493.0m 内空断面積 A=45.6m ² 掘削工(NATM(発破掘削)工法) V=27,600 m ³ 覆工コンクリート工 V=3,960 m ³ インバート工 V=583 m ³ 舗装工 A=3,378 m ² 坑門工 N=1式
○ 場所	熊野市新鹿町 地内											
○ 契約金額	変更前 2,498,100,000円 変更後 2,500,138,300円											
○ 契約方法	随意契約											
○ 請負者住所氏名	津市大倉19番1号 日本土建・井本・宝龍特定建設工事 共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 賴一											
○ 工事の概要	施工延長 L=540.0m 幅員 W=5.5(8.50)m トンネル工 L=493.0m 内空断面積 A=45.6m ² 掘削工(NATM(発破掘削)工法) V=27,600 m ³ 覆工コンクリート工 V=3,960 m ³ インバート工 V=583 m ³ 舗装工 A=3,378 m ² 坑門工 N=1式											

区 分	件 名	概 要
警察本部	【議案第 46 号】 工事請負契約の変更について	<p>三重県警察本部科学捜査研究所棟ほか建築工事</p> <p>○施工場所 津市栄町一丁目100番地ほか ○契約金額 変更前 1,402,500,000円 変更後 1,509,634,621円 ○契約方法 隨意契約 ○請負者住所氏名 津市大倉19番1号 日本土建・堀崎・三重農林特定建設 工事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 賴一</p> <p>○工事内容 建築工事 科学捜査研究所棟 RC造 5階建 延べ面積2,604.15m²(新築) 渡り廊下 アルミ造 平屋建 建築面積12.37m²(新築) 上記に係る建築工事一式</p>

区 分	件 名	概 要
国土整備部	【議案第 47 号】 財産の取得について	<p>一般国道306号鈴鹿龜山道路 道路改良事業のために必要な土地の取得</p> <p>○ 所在地 亀山市田村町字名越1908番2 他82筆</p> <p>○ 種目及び数量 土地 90,008.16平方メートル</p> <p>○ 金額 716,497,002円</p> <p>○ 相手方住所氏名 津市栄町一丁目891番地 三重県土地開発公社 理事長 小見山 幸弘</p>
環境生活部	【議案第 48 号】 財産の処分について	<p>RDF焼却・発電施設跡地の処分(売払い)</p> <p>○ 所在地 桑名市多度町力尾字沢地4009番 他 8筆</p> <p>○ 種目及び数量 土地 48,112.35平方メートル</p> <p>○ 金額 295,890,952円</p> <p>○ 相手方住所氏名 桑名市多度町力尾字沢地4028番地 桑名広域清掃事業組合 管理者 伊藤 徳宇</p>

区 分	件 名	概 要												
地域連携・交通部	【議案第 49 号】 損害賠償の額の決定及び和解について	令和7年10月28日、三重県広域防災拠点(伊勢志摩拠点)において、南勢志摩地域活性化局職員が除草作業を行った際に小石が飛散し、隣接する駐車場に駐車していた車両のリアガラスを損傷した事故について、損害賠償の額を次のとおり決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 229,560円												
教育委員会	【議案第 50 号】 特定事業契約の変更について	鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 <table> <tbody> <tr> <td>○ 場所</td> <td>鈴鹿市住吉町 地内</td> </tr> <tr> <td>○ 契約金額</td> <td>変更前 5,072,954,499円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>変更後 5,086,533,129円</td> </tr> <tr> <td>○ 事業期間</td> <td>令和4年3月24日から令和23年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>○ 契約方法</td> <td>随意契約</td> </tr> <tr> <td>○ 契約の相手方</td> <td>鈴鹿市矢橋一丁目23番4号 鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 吉川 征通</td> </tr> </tbody> </table>	○ 場所	鈴鹿市住吉町 地内	○ 契約金額	変更前 5,072,954,499円		変更後 5,086,533,129円	○ 事業期間	令和4年3月24日から令和23年3月31日まで	○ 契約方法	随意契約	○ 契約の相手方	鈴鹿市矢橋一丁目23番4号 鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 吉川 征通
○ 場所	鈴鹿市住吉町 地内													
○ 契約金額	変更前 5,072,954,499円													
	変更後 5,086,533,129円													
○ 事業期間	令和4年3月24日から令和23年3月31日まで													
○ 契約方法	随意契約													
○ 契約の相手方	鈴鹿市矢橋一丁目23番4号 鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 吉川 征通													

区 分	件 名	概 要
◎報告 国土整備部	(6件) 【報告第 1 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。)について)	県営住宅家賃の滞納に伴う家賃の請求等の訴えの提起(和解を含む。)を行った。
警察本部	【報告第 2 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年6月5日尾鷲市古戸町地内の国道において発生した尾鷲警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 248,973円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年9月25日多気郡明和町大字斎宮地内の町道において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 132,000円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年10月21日多気郡明和町大字斎宮地内の駐車場において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 56,100円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年10月25日松阪市西黒部町地内の国道において発生した留置管理課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 361,196円
教育委員会	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和7年9月11日津市桜橋地内の駐車場において発生した教育総務課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,011,646円

区 分	件 名	概 要
国土整備部	【報告第 3 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につ いて)	令和7年6月15日桑名市多度町猪飼地内の県道大泉多度線 において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害 賠償の額について和解した。 損害賠償額 35,700円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につ いて)	令和7年7月6日亀山市東御幸町地内の県道亀山白山線にお いて、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償 の額について和解した。 損害賠償額 30,459円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につ いて)	令和7年9月4日名張市夏見地内の県道名張青山線におい て、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の 額について和解した。 損害賠償額 221,375円
教育委員会	【報告第 4 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督 促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。

区 分	件 名	概 要
医療保健部	【報告第 5 号】 地方独立行政法人三重県立 総合医療センターの常勤職 員の数について	地方独立行政法人法第54条第2項の規定に基づくもの。
企業庁	【報告第 6 号】 議会の議決すべき事件以外 の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又 は製造の請負の契約</p> <p> 【契約名称】 内径1800粍制水弁設置工事(四期・広永) 【履行場所】 四日市市広永町 地内 【契約金額】 499,070,000円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 三重郡菰野町大字潤田835番地9 株式会社院南組 代表取締役 院南 督 【契約締結の年月日】 令和7年10月29日 【契約期間】 令和7年10月29日から 令和9年3月15日まで </p>

区分	件名	概要
県土整備部	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)北部浄化センター水処理機械設備更新工事</p> <p>【履行場所】 三重郡川越町亀崎新田 地内</p> <p>【契約金額】 482,163,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 愛知県名古屋市中川区広住町5番22号 株式会社フソウ 名古屋支店 支店長 藤江 幸生</p> <p>【契約締結の年月日】 令和7年11月26日</p> <p>【契約期間】 令和7年11月26日から 令和9年11月15日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 新屋敷取水所配水池築造工事 【履行場所】 松阪市下七見町 地内 【契約金額】 変更前 1,083,034,700円 変更後 1,099,290,500円 【契約方法】 隨意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 桑名市参宮通32番地 株式会社安部日鋼工業 三重営業所 所長 濵谷 健人 【変更契約締結の年月日】 令和7年12月12日 【契約期間】 変更前 令和7年3月24日から 令和8年8月5日まで 変更後 令和7年3月24日から 令和9年1月12日まで</p>

区分	件名	概要
県土整備部	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業汚泥処理棟(土木)建設工事</p> <p>【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地内</p> <p>【契約金額】 変更前 1,232,730,400円 変更後 1,362,760,300円</p> <p>【契約方法】 隨意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 津市大倉19番1号 日本土建・穂積特定建設工事共同企業体 代表者 日本国建株式会社 代表取締役社長 田村 賴一</p> <p>【契約締結の年月日】 令和7年11月25日</p> <p>【契約期間】 令和5年2月10日から 令和7年12月1日まで</p>

区分	件名	概要
県土整備部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)内宮幹線(第6-2工区)管渠工事</p> <p>【履行場所】 伊勢市楠部町 地内</p> <p>【契約金額】 変更前 1,934,908,800円 変更後 2,004,123,000円</p> <p>【契約方法】 隨意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦・西山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩</p> <p>【契約締結の年月日】 令和7年12月11日</p> <p>【契約期間】 令和5年3月29日から 令和8年3月17日まで</p>

資料 2

令和 8 年定例会 2 月定例月会議 議案聴取会日程(案)

- 1 開催年月日 令和 8 年 2 月 17 日(火) 全員協議会終了後
令和 8 年 2 月 18 日(水) 午前 10 時から
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聽 取 順

所 管 名	議案	報告	備考
総務部	○		17 日
政策企画部	○		
地域連携・交通部	○		
防災対策部	○		
医療保健部	○	○	
子ども・福祉部	○		
環境生活部	○		
農林水産部	○		
観光部	○		
県土整備部	○	○	
雇用経済部	○		18 日
企業庁	○	○	
病院事業庁	○		
教育委員会	○	○	
警察本部	○	○	
部外	○		

※部外 人事委員会事務局、監査委員事務局、出納局、
議会事務局

質問者一覧表(案)

令和8年定例会(2月定例月会議)

月日(曜)	質問区分	順序・氏名(会派)			
25	代表質問	1	2	3	
		議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)	議員 (自民党県議団)	
	一般質問	1	2	3	4
		議員 (公明党)	議員 (参政党)	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)
	一般質問	1	2	3	4
		議員 (自民党県議団)	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)	議員 (新政みえ)
	一般質問	1	2	3	4
		議員 (自由民主党)	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)	議員 (新政みえ)

- (参考) • 代表質問時間(答弁を含む。)は、一人70分程度
 • 一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度
 • 関連質問

新政みえ	7回	自由民主党	6回	自民党県議団	1回	草莽	1回
公明党	1回	日本共産党	1回	参政党	1回		

請願の処理経過及び結果の報告

○ 令和4年定例会 11月定例月会議で採択された請願

- ・ 教育機会確保法に基づいた不登校支援施策の充実を求めるについて

○ 令和5年第2回定例会 11月定例月会議で採択された請願

- ・ 持続可能な牡蠣養殖の実現に向けた支援を求めるについて

○ 令和6年定例会 11月定例月会議で採択された請願

- ・ 養鶏経営の維持及び発展について

○ 令和7年定例会 11月定例月会議で採択された請願

- ・ 私学助成にすることについて

資料 5

意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

3月13日（金）午後5時まで

2月17日の議事予定

開 議

諸報告

- ・議案等の配付について
- ・包括外部監査の結果報告書の配付について
- ・三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく予算に関する補助金等に係る資料及び交付決定実績調書の配付について
- ・例月出納検査結果報告書並びに請願・陳情処理経過一覧表の配付について

日程第1 議案第2号から議案第50号まで [提案説明]

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

休会の件

散 会

全員協議会
議案聴取会

(2月18日)

議案聴取会
代表者会議
議会運営委員会
予算決算常任委員会理事会

令和8年 定例会日程

月	日	曜	日 程	備 考
2月	10日	火	休 会	
	11日	水	(建国記念の日)	
	12日	木	休 会	全員協議会
	13日	金	休 会	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	休 会	
	17日	火	本会議 議案上程 提案説明(2月定例月会議)	全員協議会 議案聴取会
	18日	水	休 会	議案聴取会 代表者会議 議会運営委員会
	19日	木	休 会	
	20日	金	休 会	
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	(天皇誕生日)	
	24日	火	休 会	
	25日	水	本会議 代表質問 議案質疑	議会運営委員会
	26日	木	休 会	
	27日	金	本会議 一般質問	
	28日	土		
3月	1日	日		
	2日	月	休 会	
	3日	火	本会議 一般質問	
	4日	水	本会議 追加議案上程	議案聴取会 議会運営委員会
	5日	木	休 会	
	6日	金	本会議 一般質問 議案質疑	
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	委員会 予算決算常任委員会(予算総括質疑)	
	10日	火	委員会 付託議案審査[政策企画雇用経済観光、防災 県土整備企業、医療保健 子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	11日	水	委員会 付託議案審査[総務 地域連携交通、環境生活農林水産、教育警察 の各常任委員会・分科会]	
	12日	木	委員会 付託議案審査[政策企画雇用経済 観光、防災 県土整備企業、医療保健 子ども福祉病院 の各常任委員会・分科会]	
	13日	金	委員会 付託議案審査[総務 地域連携交通、環境生活農林水産、教育 警察の各常任委員会・分科会]	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	休 会 (常任委員会予備日)	
	17日	火	休 会 (委員会等予備日)	
	18日	水	委員会 予算決算常任委員会(採決)	
	19日	木	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	20日	金	(春分の日)	
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	本会議 採決(2月定例月会議)	
	24日	火	休 会	
	25日	水	休 会	
	26日	木	休 会	
	27日	金	休 会	
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	休 会	
	31日	火	本会議 議案上程 採決(3月会議)	

※ 請願陳情の受理

- 2月17日(火) 午後5時

※文書による質問ができる期間

- ① 12月23日(火)～ 2月16日(月)
- ② 3月24日(火)～ 6月2日(火)